

第一展示室【考古・歴史・民俗】

【考古部門】

宮古諸島には、75の遺跡が報告され(沖縄県教育委員会1983年)、開発工事などによる新たな遺跡の発見も相次いで、その数は現在でも増えつつけている。考古部門では、先史～歴史時代にかけての文化の変遷や、発掘調査された遺跡を紹介する。

■先史時代

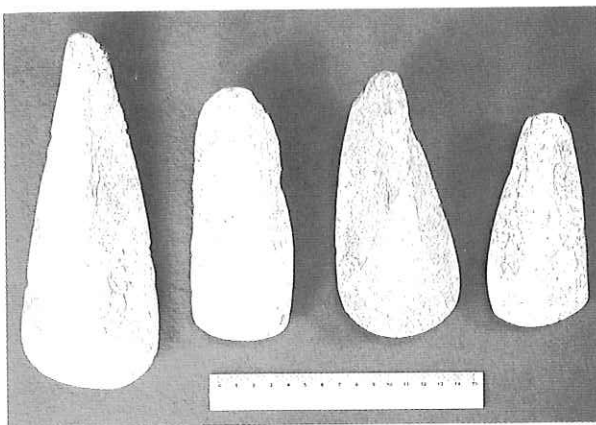
先史時代の宮古・八重山諸島(以下、先島)は、日本本土や沖縄諸島と異なった文化圏に属していた。沖縄諸島までは、縄文・弥生文化の波及が認められるが、先島ではこれらの文化が確認されず中国南部、台湾、フィリピンなどの南方から、文化が波及してきたと考えられている。

この先島の先史時代は、文化の違いによって前期と後期に大別される。前期は、波照間島の下田原貝塚しもたばるに代表される下田原式土器せきひや局部磨製石斧を特徴とする約3,800年前頃の文化である。この前期の遺跡は、八重山諸島に多く見られ、多良間島の添道遺跡そえじつ以外、宮古諸島では現在のところ確認されていない。

後期の大きな特徴は、シャコガイを使った斧(以下、貝斧)と焼石料理をもった文化であるという点である。この貝斧かいほは、フィリピンのドゥヨン洞穴からも確認されており、東南アジアとの関係が深い文化であると考えられている。アラフ遺跡での年代測定結果から、約2,900年前頃には、これらの文化が宮古に伝わってきたと考えられている。宮古諸島の後期の代表的な遺跡として、浦底遺跡うらぞこ、アラフ遺跡、長間底遺跡ながまぞこ、南嶺の長墓遺跡ハイヌミネなどがあり、宮古島の南西海岸の砂丘地に立地している。浦底遺跡からは、200本以上の貝斧が出土しており、アラフ遺跡からは、複数の文化層が確認され、長期間にわたって人が生活していたことが分かる。また、南嶺の長墓遺跡ながばかからは、ヒトの大腿骨の一部が出土したことが報道されている(琉球新報2009年7月17日)。



下田原式土器(沖縄県教育委員会1986より)



浦底遺跡出土の貝斧(城辺町教育委員会1990より)



浦底遺跡の焼石料理跡(城辺町教育委員会1990より)

■先島先史時代の編年

出土する遺物を分類し、各種類の組成をまとめ、その移り変わりを年代別に序列化したものを編年という。遺跡の時代を決める考古学ではとても重要なものである。先島先史時代の各時期の呼称については、各研究者によって異なり、多くの編年表が提示されている。

南琉球圏（宮古・八重山諸島）

石器の技術段階	新石器時代			
	前期		後期	
遺跡の立地	海岸線に近い低地石灰岩地帯の赤土台地や、礫層などの赤土台地に多い		海岸に近い砂地に多い	
貝殻や獣骨	比較的少量		貝殻が多量で、貝塚を形成することが多い	
焼石、焼石遺構	不明（焼石を伴う例はあり）		焼石顕著、一部遺跡で大量の遺構	
石器	半磨製・局部磨製が多い 比較的扁平で、小型が多い		半磨製・局部磨製が目立つ 前期に比較して研磨面やや拡大、 ていねいな仕上げ、大型化の傾向、 方向片刃石斧まれに伴う	
土器	下田原式土器		無土器	
共伴遺物 （在来品）	スイジガイ突起部加工品、サメ歯製品		スイジガイ突起部加工品、サメ歯製品、 貝盤、貝斧（一部遺跡では大量出土）	
時代を示す共伴 遺物(外来品)			玉縁口縁の白磁碗。カムイヤキ。 滑石製石鍋。開元通寶(貨銭)	
遺跡の例	与那国島	未発見 *	与那国島	トゥグル浜遺跡
	波照間	下田原貝塚	波照間島	大泊浜貝塚
	西表島	仲間第二貝塚	西表島	仲間第一貝塚 南風見貝塚
	石垣島	大田原遺跡 フーネ遺跡		石垣島
	多良間島	添道遺跡	宮古島	長間底遺跡 浦底遺跡 アラフ遺跡

（安里嗣淳 1993年「南琉球圏（宮古・八重山諸島）先史時代の編年」に加筆）

■ 歴史時代

12～13世紀頃になると、滑石製石鍋やカムイヤキ、中国産陶磁器(白磁玉縁碗、青磁劃花文碗など)を携えた商人たちが、先島まで交易圏を拡大してくる。それに伴って、先史時代には異なる文化圏に属していた先島と、沖縄諸島は同一の文化を共有し始める。しかし、宮古諸島の遺跡から、これらの遺物の出土量は少なく、住屋遺跡、パナタガー嶺遺跡などで僅かに確認されているのみである。

14世紀～15世紀中頃になると遺跡の数も増加していく。それに伴って宮古の各地で按司と呼ばれる有力者たちが現れ始め、互いの勢力争いが起こり始める。

この時代の代表的な遺跡として、高腰城跡、野城遺跡、住屋遺跡(Ⅲ層)、外間遺跡(Ⅱ層)などがある。発掘調査では、中国産の青磁(蓮弁文碗、雷文帯碗など)、白磁(ピロースクタイプⅠ～Ⅲ、今帰仁タイプなど)、褐釉陶器などが多く出土し、



外間遺跡出土の第4号人骨

宮古島産の土器として外耳をもった鍋形の野城式土器が報告されている。また、当時の生活の様子を示す遺構として、石積み遺構や、竪穴住居などが検出されるほか、住屋遺跡、外間遺跡からは、多くの埋葬人骨が検出されている。

15世紀後半～16世紀頃になると、城辺、上野、下地、伊良部地区にも元島遺跡と呼ばれる集落遺跡が確認されるようになり、この時代の遺跡からは、掘立柱の平地式住居などが検出されており、竪穴住居からの変遷があったところが推察される。出土遺物としては、中国産の青磁(細蓮弁文碗、無文直口碗など)、白磁(袂入高台皿など)、青花(景德鎮産、福建・広東系)、褐釉陶器などの遺物のほか、ポウル状の形をした浅鉢形土器などが出土する。また、穀物としてアワ、ムギ類、イネなどを栽培しており、特にアワ、ムギ類が生産の主体になっていたことが調査の結果分かった。

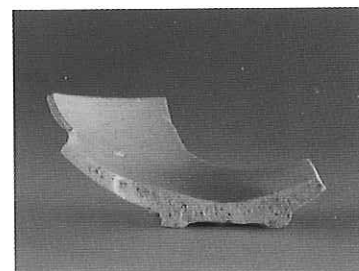
外間遺跡出土の陶磁器



細蓮弁文碗



雷文帯碗



ピロースクⅡ碗

■土器の変遷

宮古の土器は、^{ウイヌツツ}上又頂遺跡と^{ウルカ}砂川元島遺跡の発掘調査によって、三つの時期に編年されている。

- I 類 : 胎土に貝殻の細片を大量に含むもので、芯部、外面とも黒色のものが多い。器形は深い鍋状がほとんどで、一对の外耳を付すものが多い。
- II類（A式） : 胎土にサンゴ石灰岩の粉末を均一に含み、また赤色の鉄粒子をも含むもの、大部分が赤褐色の壺形である。
- II類（B式） : 胎土中のサンゴ石灰岩粉末や赤色鉄粒子の含有量が極めて少なく、回転板を使用している。大部分が赤褐色の壺形で、肩部に数本の波状沈線文が施されている。

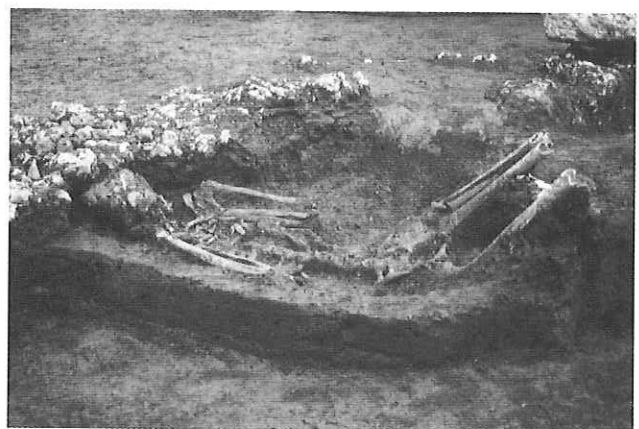
I類の土器は、II類・III類の土器よりも時代的に古く、II類の土器はIII類の土器よりも古い。回転板の新技术を導入してIII類の土器が製作されるようになっても、ひき続きII類の土器は製作されている。

I類の土器は^{ヌクスク}野城遺跡や^{ウフマキ}大牧遺跡、カームイ嶺遺跡の中国製磁器から、少なくとも13世紀頃には製作されていたことがわかる。II類の土器は、住屋遺跡の発掘調査で、14世紀頃に制作された可能性が大きいことが示された。III類の土器は、沖縄製陶器の影響を強く受けていることから17世紀頃に製作されたと見られている。

住屋遺跡

住屋遺跡は、おおむね14～17世紀初頭の集落跡である。1982年の発掘調査で、14世紀頃と推定される^ろ竪穴住居跡2基と、15～17世紀初期と推定される^{いしじき}平地住居跡・^{いしじき}石敷住居跡・^ろ円形状建物跡・^ろ竪穴^{ためいど}炉跡・^ろ溜井^{せきすい}戸などの遺構が出された。遺物では、土器、中国製陶磁器、^ろ褐釉陶器、^ろ沖縄製陶器、石器（^ろ石錘、^ろたたき石）、貝製品（^ろ貝錘、^ろ貝さじ）、鉄製品（^ろ刀子、^ろ短刀、^ろ釘）、古銭（^ろ熙寧元宝、^ろ無文銭）、^ろガラス玉、^ろ炭化麦、^ろ米、^ろ獣魚骨、^ろ貝殻等が出土している。

このように同一遺跡で^ろ竪穴—^ろ平地—^ろ石敷住居址と、年代差を明瞭に示した遺構等が検出されるのは稀であり、当時の人々の生活様式や住居形態の変遷を知るうえで重要な遺跡である。



第3号土墳墓（5号人骨）・壮年女性

【歴史部門】

宮古が史書に登場するのは14世紀初めで、争乱時代を経て、豊見親時代、三間切三頭時代、宮古島民遭害事件、廃藩置県、先島分島問題、名子廃止騒動、第二次世界大戦と、宮古の人々は長い歴史の中で様々な体験をしてきた。歴史部門では、14世紀から第二次世界大戦までの歴史の流れを編年体で紹介する。

■宮古島の渡来人と遺跡



① こまらひ (小真良波按司) のイビ

昔、こまらひという妖術使いがいた。津堅島生まれで、妹をつれて村から逃走し、宮古島の白川浜に着いた。そこで草庵を作って暮らしていたが、当時は戦乱が相次ぎ白川浜は住みにくいので、こまらひは狩俣遠見近くに寄り住んだ。妹は石原城主・思千代按司の妻となった。(『宮古島記事』1752年)





② ^{ワフアラタス}大浦多志城跡（平良字大浦）

戦乱が相次いだ中国の元明時代、中国人らは平穏な生活のできる太平の地を求め、宝物を船に積んで国を脱出した。中国人は、宮古島の大浦に着き、城を構えて嘉手苅村から妻をめぐって大浦村の主となった。後に大浦多志豊見親と称した。

（“ 唐人渡来にあやぐ ” 『雍正旧記』 1727年）

③ ^{らなだていつたき}船立御嶽（平良字西仲宗根）

久米島按司の美しい娘は兄嫁の讒言により久米島を追われることになった。娘の兄はこれを悲しみ、共に船出し、漲水の浜に漂着した。兄妹は船立の地に^{とまや}苦屋を作り里人の雑用の手伝いをして暮らしていたが、妹は、かねこ世の主と結ばれ9人の男子を生んだ。この子らが成人し、祖父に会いたいと母を伴い久米島に渡った。按司は非を悔いてくろがね（鉄）を贈り物として娘に与え宮古島に帰した。兄はその鉄で農具を造り人々に分け与えた。〔『御嶽由来記』 1705年〕

祭神は男女神で、かねどのとしらこにやすつかさという。



④ 久松ミャーカ（巨石墓）群（平良字久貝・松原）

創建は14～16世紀ごろと推定される。稲村賢敷は「宮古在来の風葬墓地が15世紀末にかけて巨大なものへと発達、その後、沖縄本島の影響をうけて横穴式へ移行」（「宮古島庶民史」1972年）、金子エリカは、元明動乱期（14紀頃）、戦乱をさけて中国から渡来した人々の石工技術によるものと推定している（「宮古島の巨石墓について」1965年）。

⑤ ^{ワフトゥマーラ}大泊御嶽（平良字久貝）

唐（中国）から7人兄弟が野崎村の大泊海岸に漂着し、野崎村のつなふつ屋敷に住居を構えた。後に、長男は大泊御嶽、次男は久貝村すきら按司御嶽、3男は与那覇村石山御嶽、4男は与那覇村池崎御嶽、5男は来間島西御嶽、6男は松原村、7男は久貝村に祀られたという。

（稲村賢敷『宮古島庶民史』1972年）





⑥ ^{ウイビヤヤマ}上比屋山遺跡（城辺字砂川）

14～15世紀頃の遺跡で、土器や中国産の陶磁器、褐釉陶器などが散在している。上比屋山遺跡には「倭寇の根拠地」説（稲村賢敷『倭寇史跡の研究』1957年）と「海外貿易の中継基地」説（下地馨『宮古の民俗文化』1975年）の2説がある。

⑦ ^{ンニマ}嶺間御嶽（城辺字友利）

昔、友利村後方のあまれ山の麓に小さな村があったが、津波で人も家も流された。ただ一人生き残ったあまれ大つかさは、草庵を作って一人暮らししていた。ある日、平安名崎の宮渡の浜に大和人が漂着。大つかさはその大和人と夫婦になり、子孫繁盛した。これよりあまれ村は始まったといわれる。（『御嶽由来記』1705年）

祭神は男神で泊主とあまれ不らという。



⑧ ^{ヒヤージ}比屋地御嶽（伊良部字池間添）

^{トコノ}豊見比屋地御嶽ともいう。昔、神代に久米島から兄弟神が渡海して来て弟神は比屋地の神となり、兄神は八重山のおもと岳の神になった。以来、八重山と宮古は通ずるようになったという。（『雍正旧記』1727年）

祭神はあからともがね。



⑨ 長山御嶽（伊良部字池間添）

祭神はカネドノ（金殿）といい、男神である。昔、伊良部島では牛や馬の骨で農耕をしていた。漂着した大和人は持ってきたくろがね（鉄）で農具をつくり農業を広めた。農作物の収量は以前より倍加したので、住民は農業の大恩人としてカネドノを崇め、長山に御嶽を作って祀り、豊作を祈願するようになったという。

（『雍正旧記』1727年）

■ ^{ぼらごうかんがみやくじん}婆羅公管下密牙古人

〔元史〕

〔延祐四丁巳年〕冬十月・戊午・海外婆羅公之民・往賈海番・遇風濤・存者十四人・漂至温州永嘉縣・敕江浙省資遣還鄉

元延祐四年六月十七日黄昏時分、有^二無柁小船^一、在^三永嘉縣海島中
 海山地名燕宮^一飄流、內有^二二十四^一、五人身穿^三青黄色服^一、九人並み
 白衣、内一人携^二帶小木刻字^一、長短不^レ等、計^二三十五根^一、上刻^二記圈
 畫^一、不^レ成^二字樣^一、堤^二挈葫蘆八枚^一、内俱有^三青黄白色成串硝珠^一、
 其人語言不^レ辨、無^二通曉之人^一、本路彩^二畫人形船隻^一、差^レ官將^二
 各人^一、起^二解江浙行省^一、當年十月中書省以^レ事聞、奉^レ旨、尋下訪
 通^二曉語言^一之人上、詢問得係^二海外婆羅公管下密牙古人民^一、凡六十
 余人、乘^二大小船隻^一二艘^一、欲^二下往^三撒里即地面^一、博中易貨物上、中
 途遇^レ風、大船已壞、惟十四人、乘^二鷺小船^一、飄流至^レ此、有^レ旨、
 命^二發^三往泉南^一、候^二有^レ人往^レ彼、便帶^二回本國^一云

〔中華民国国防研究所・中華大典編印会共編『元史』(民国五五二一九六)所収〕

(解説)

14世紀初め頃、宮古の人々が海外貿易を行っていたことを示す貴重な史料である。この資料によれば「1317年6月17日の黄昏時に舵のない小船が永嘉県海島中海山地名燕宮に漂着した。船に14人が乗っており、内5人は青黄色の服、9人は白衣を着け、内1人は刻字した小木を携帯していた。小木は計35本で字様をなさない画が刻まれていた。また、青黄白色の硝珠を入れたひょうたん8個を携えていた。(中略)同年10月、中書省はその事態を聞き言語に通ずる人をさがして事情をきいたところ、海外の婆羅公管下密牙古人民で、およそ60余人が大小2隻の船に乗り、撒里即地面に往き貿易しようとしたが途中嵐に逢って大船は破壊し、14人のみが小船に乗って漂流しここに至ったという。命じて泉南に行かせて更に本国へ帰還させた」と記されている。婆羅公管下密牙古人は、婆羅公の管下にある宮古人、撒里即地面はシンガポールとされている。

■按司時代と目黒盛豊見親

14世紀初頭の宮古

14世紀頃の宮古島は、天太・按司・殿と称する豪族達が互いに争いをくりかえし、争乱の様相を呈していた。この頃には、保里城主保里天太の長男と次男の家督相続争い、石原城主思千代按司と西銘城主飛鳥爺との白川浜の領有権争い、思千代按司と系数城主系数大按司、系数大按司と狩侯の小真良波按司の仇討ちなどの争い事があった。〔『宮古島記事仕次』1748年〕

与那覇原と目黒盛豊見親

14世紀中頃になると、佐多大人を主長とする与那覇原が大きな勢力をもった。精兵千名を率いる与那覇原の軍勢は、大浦多志城を手始めに西美野・美野・美野娥摩、川満原、浦ノ島、高腰城、城原中喜屋泊村、大嶽城などを攻め滅ぼして宮古島の大半を勢力圏内に入れ、最後に根間・外間に勢力をもつ目黒盛との対決になった。かくして、目黒盛と与那覇原との間で戦いが展開された。この戦いで奇襲をうけた目黒盛は根間・外間の城を失い、漲水の浜まで追撃されたが、北宗根(荷川取)の楚良古意の軍勢をはじめ、危機をきいてかけつけた諸方の援軍を得て体勢を立て直し、与那覇原を討ち崩し攻勢に出た。与那覇原の大半は討たれたが、その残党は、下地の与那覇と城辺の与那浜方面へ逃げのびていった。この戦いの勝利により目黒盛は

宮古全島を統一して、目黒盛豊見親（定政）と称された。

■与那覇勢頭豊見親

与那覇勢頭豊見親の中山朝貢

14世紀中頃、目黒盛豊見親との漲水の決戦に敗れた佐多大人を領袖にする与那覇原一族は四方に離散した。一族の中に真佐久という若者がいた。彼は少数の人々とともに逃れて北海岸の白川浜付近に住んでいた。そして、一族の再興を願っていた（「宮古島庶民史」説）。

中山の進貢使^{あらんぼく}亜蘭匏ら明国へ向かう進貢船が北海岸に漂着してきた。真佐久はその人々に会って沖縄本島や大明国の状況等を聞き、進貢船の構造などを詳しく見て、中山へ行くことを決めた（「宮古史伝」説）。彼は一族を白川浜に集め祭壇を設けて大国の所在を示さんことを祈った。後に広瀬御嶽の神に祈願して丑寅の方向に向かって出帆、船は無事中山に到着した。言葉が通じなかったので従者に琉球語を3年学ばせて言葉が通じるようになって、中山王^{きつと}察度に会い、朝貢服属の意を告げた。王は大いに喜び彼を宮古主長に任命した。西暦1390年のことである。宮古の人々は彼のことを与那覇勢頭豊見親と尊称した。

■朝鮮人漂流民が見た宮古

朝鮮濟州島人漂流史料（宮古島の部） 『朝鮮王朝実録』より

多良間島

留まること一朔、南風を候ち、島人八名、俺等を将て同に一船に騎し、行くこと一昼夜半、一島に至る。島名は他羅馬是麼なり。平桁にして山無し。周回は一日程可り。人居、五十余戸なり。其の言語・飲食・居室・土風は大概閩伊島と同じ。

- 一、黍・粟・麩麦有り。稻無し。
- 一、材木無し。或いは所乃島より取り、或いは伊羅夫島より取る。又、果木無し。
- 一、其の俗、苧布を用て藍を染め、擣ちて衣を為る。其の色は彩段の如し。
- 一、飛禽、鳩・黄雀・鷗有り。
- 一、昆虫・家畜は前島と同じ。
- 一、菜に蒜・蹲鴟有り。

伊良部島

留まること一朔、南風を候ち、島人五名、俺等を将て同に小船に騎し、行くこと一晝、一島に至る。島名は伊羅夫麼なり。護送の人、翌日本島に還る。周回は二日程なり。其の言語・飲食・居室・土風は大概閩伊島と同じ。其の衣服は他羅馬島と同じ。供饋するに亦た同じ。

- 一、婦人は水精の大珠を項に掛く。
- 一、黍・粟・麩麦有り。亦た稻有り。稻は麩麦の十分の一に居る。
- 一、少しく山谷有り。櫻・桑・竹有り。亦た材木有り。
- 一、家に鼠有り。牛・鶏・猫を畜す。牛を屠りて之を食す。鶏肉を食せず。酒を醸すに米麴を用う。
- 一、飛禽、鷺・黄雀・鳩有り。
- 一、昆虫に蚊・蠅・蝸有り。蝸を煮て之を食す。蛇無し。余は閩伊島に同じ。
- 一、菜に蒜・蹲鴟・薑有り。

宮古島

留まること一朔、南風を候ち、島人五名、俺等を將て小船に同騎し、行くこと一晝、一島に至る。島名は覓高是麼なり。護送の人、翌日本島に還る。其の地、平桁にして山無し。周回は五、六日程なり。其の言語・飲食・居室・土風は大概閩伊島と同じ。衣服は他羅馬島と同じ。俺等に供饋するに亦た同じ。酒を醸すこと伊羅夫島と同じ。稻・黍・粟・牟麦有り。

一、炊飯するに鉄鼎を用う。足無く、釜に似たり。乃ち琉球国と貿易する者なり。

一、婦人、珠を項に掛くことも亦伊羅夫島と同じ。

一、家に溷廁有り。

一、家に鼠有り。牛・鶏・猫・狗を畜す。牛を屠りて之を食す。鶏肉を食せず。

一、飛禽に烏・鳩・黄雀・鷗・鷺有り。

一、昆虫に龜・蛇・蟾・蛙・蚊・蠅・蝸有り。蝸を煮て之を食す。余は閩伊島に同じ。

一、菜に蒜・西瓜・茄子・蹲鴟有り。

一、櫻・桑・竹有り。山に雜木多し。其の名、皆知らず。

留まること一朔、南風を候ち、島人十五名、俺等を將て同に一船騎し、行くこと二晝夜半、琉球国に至る。

(朝鮮王朝実録 琉球史料集成【朝鮮濟州島人漂流史料(訳註)】榕樹書林 2005年より)

(解説)

1477年2月、朝鮮濟州島民が航海中に大嵐にあって3人が与那国島の漁民に救助された。3人は、与那国島から西表島、波照間島、新城島、黒島、多良間島、伊良部島、宮古島へと島伝いに護送され沖繩本島、九州を経由して朝鮮へ送りかえされた。帰国後、3人は滞在した島での風土や衣食住についての体験を報告している。宮古の多良間・伊良部・宮古の3島でそれぞれ一か月ばかり滞在し、農作物(イネ・キビ・アワ・ムギ等)や家畜(牛・ニワトリ)、衣服(苧布)等について詳細に報告している。

■^{なかそね}仲宗根豊見親

仲宗根豊見親

仲宗根豊見親(玄雅)は童名を空広そらひろといい、目黒盛豊見親の五世孫にあたる。玄雅は幼少のころから才知に優れていたといわれ、17歳のころ宮古島の首長大里ウフダライ大殿のあと中山王(尚真王・在位1477~1527年)から宮古島の首長に任じられる。玄雅の生卒年は、『忠導氏正統家譜』(1757年)には「天順年間(1457~1464年)生、嘉靖年間(1522~1566年)卒」と記されているが、天順元年生まれとされる。

16世紀のできごと

1500(弘治13年) 仲宗根豊見親、中山軍の先導をつとめて八重山のオヤケアカハチ討つ。戦勝記念に漲水御嶽ほりみずに石垣を献納する。仲宗根豊見親はじめて宮古頭職、妻宇津免嘉は大安母ウフアムに任命される。

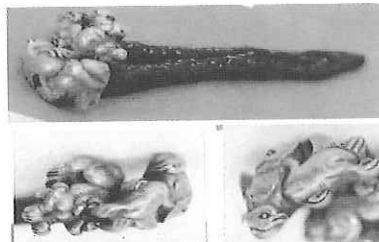
1488(弘治元年) 仲宗根豊見親、蔵元くらもとを設置し年貢を中山に納めたと伝わる。

1504(弘治17年) 那覇の通堂に宮古蔵を与えられると伝わる。

- 1506(正徳 元)年 仲宗根豊見親、川満大殿に命じて、下地橋道を造らすと伝わる。
- 1513(正徳 8)年 金志川那喜多津、大般若経六百巻を中山より求むと伝わる。
- 1522(嘉靖 元)年 仲宗根豊見親、与那国の鬼虎を討つ。「(宮古史伝)説」
- 1532(嘉靖11)年 仲屋金盛、友利の金志川那喜多津を討つと伝わる(大嶽城の変)。
仲屋金盛、中山王・尚清よりとがめをうけ自害し、豊見親の称号廃止されると伝わる。「(宮古史伝)説」
- 嘉靖の始めの頃
(1522~1556)年 仲宗根豊見親の四男玄屯、平良の頭になると伝わる。この3年後、マフントノ、下地の頭になると伝わる。
- 1583(万暦11)年 栄河氏真栄の妻稲石、綾錆布(上布)を織ると伝わる。
- 1597(万暦25)年 長真氏旨屋、河充氏真逸ら中国へ漂着、甘藷を持ち帰ると伝わる。



忠導氏正統家譜



金頭銀茎簪



木刻拝領地図

■ 人頭税制下の宮古

島津の琉球入りと検地

琉球と薩摩は16世紀半ば頃までは友好的交流を保っていたが、豊臣秀吉の朝鮮出兵を境に両者の間は次第に険悪な状態となり、遂に1609年、薩摩(藩主・島津家久)は兵3千余を派兵して琉球へ侵入した。戦いは圧倒的に強い薩摩軍によってわずか10日ほどで琉球の敗北に終わった。侵入後、薩摩は直ちに検地を行い、1611年には宮古・八重山に至るまで琉球全土の検地を終了した。その結果、琉球の総石高8万9千余石(のちに8万3千余石に減石)となり、そのうち宮古の総石高は1万8千余石と定められた。これに基づいて琉球が薩摩に納付すべき貢納物の種類と数量が示され、琉球はその分だけ従来よりも租税額を増徴しなければならなくなった。

人頭税のしくみ

先島における貢納制度は、1637年に1153(1629年とする考えもある)人間に対して賦課する、いわゆる人頭税制度へと変わり、さらに1659年からは毎年の貢納総額を定額することになる。その人頭税制における課税のしくみは、おおよそ次のように定められた。

まず各村を、上・中・下の三級に分ける(但し、貢布負担の村は上・中の二級に分ける)。次に課税対象者を年齢によって、上(21~40歳)・中(41~45歳)・下(46~50歳)・下下(15~20歳)の四級に分ける。この村位(むらぐらい)と人位(ひとぐらい)を組合せ、それによって課税率を6段階に分けて各人に割り当てる。ちなみに明治以降の村位は、宮古36村のうち上村は22村、中村は8村、下村は6村である。

家譜編さんの意義

宮古で家譜（系図）の編さんが許されたのは沖縄本島より40年も遅れた1729年のことである。また、その書式の上でも、先島の家譜は、①氏名は履字姓（二字姓）であること、②唐名を用いないことの二点が明示され、沖縄と先島は家譜の上で歴然と区別されていた。

家譜の編集は士族層に対してのみ許された。家譜を有する者は系持と称して役人に取り立てることができたが、家譜を有しない者は無系とって百姓（平民）とよばれた。家譜の有無が士と農（士族と百姓）の分離を明確にし、身分制度が一層確立していくことになった。特に人頭税制下の宮古では貢租負担の上で役人・士族と百姓では大きな隔りがあり、役人に種々の恩典が与えられるのに対して百姓の負担はその分だけ重課されることになった。

人頭税関係年表

1504(弘治17)年	仲宗根豊見親、諸村の人口を調査して15歳以上の者に貢租を課す（宮古史伝）。
1609(万暦37)年	薩摩が琉球へ侵入する。琉球は敗北し薩摩の支配下におかれる。
1611(万暦39)年	薩摩が宮古の検地を終了する。宮古の石高18,000石余。
1614(万暦42)年	諸村に村番所を置く。
1619(万暦47)年	諸村に一座ずつ芋積屋（ブンミヤ）を置く
1629(崇貞 2)年	1年在勤の在番を宮古に設置（最初は在番1人、1637年から筆者1人配置され宮古在番2人制となる。1647年には筆者2人になり宮古在番3人制となる）。
1636(崇貞 9)年	1回目の人口調査を行なう。
1637(崇貞10)年	宮古・八重山に人頭税（頭懸）課すと伝わる（里積記）。
1659(順治16)年	人口調査（4回目）。貢租総額を毎年一定額とする。
1727(雍正 5)年	石高94,230石となる（享保の盛増）。宮古は12,917石余となる。あらたに二度夫が課せられる（後に夫賃粟となる）。
1848(道光28)年	^{わりかきこく} 割重殺事件おこる。役人13名免職のうえ流刑。
1852(咸豊 2)年	子年大飢饉（ニヌティヤースウ）、死者3,000余人。
1854(咸豊 4)年	疫病流行、死者660余人。
1854(咸豊 4)年	多良間騒動おこる。百姓ら5人が琉球王府へ直訴。
1860(咸豊10)年	落書事件おこる。前島尻与人白川氏患教ら薩摩商人に託して那覇の薩摩監守館に投書する。
1862(同治 元)年	落書事件判決下る。波平仁屋患教（前島尻与人）斬首、妻子は流罪。
1879(明治12)年	沖縄の廃藩置県。（琉球処分）
1884(明治17)年	城間正安、製糖技師として宮古に赴任。
1893(明治26)年	宮古農民代表（中村十作・城間正安・西里蒲・平良真牛）島政改革請願のため上京。帝国議会に島政改革を請願する。
1895(明治28)年	沖縄県宮古島々費軽減及島政改革請願書、国会提出。衆議院と貴族院で可決。
1897(明治30)年	沖縄県間切島吏員規定公布される。
1903(明治36)年	地租条例及国税徴収法公布

規模帳の禁止事項

規模帳は、近世において行政上の案件を条書体にまとめ、首里王府の名で布達された文書である。首里王府の機関の執務規定として布達されるが、宮古・八重山へは、親方クラスの検使と呼ばれる行政監察官を派遣し実情を克明に点検したうえで、改善策を規模帳として令達する。規模帳は役人の服務に対する訓令であり、宮古へは1678年に初めて規模帳が出され、その後1768年、1858年、1873年と計4回出されている。その目的は制度の混乱を正し、風俗の頹廃を改め、百姓の怠業を取り締まり、以て貢賦を欠くことのないようにするためである。そのため規模帳は種々の制限・禁止事項や奨励事項を記している。下記はその一例である。

①住居移転の禁止と制限 ②家屋坪数の制限と瓦葺きの禁止 ③牛の屠殺の制限 ④衣服の身分による制限と禁止 ⑤上納期限前の粟穀による物品購入の禁止 ⑥酒の醸造の制限と禁止 ⑦百姓の乗馬や相撲の禁止 ⑧時(卜占)ユタの禁止 ⑨旅立の際の嶽々への立願、シツマスプナカ、ウヤガン祭祀、イモ祭り、乗瀬ウタキ祭等の禁止 ⑩サニツ、ユークイ、里ウガン、井戸の祈願等の禁止 ⑪おえか祝、誕生祝、生年祝、婚礼祝等の制限

■西洋人の見た宮古

宮古島民の親切(1)

1797年5月17日朝7時半ごろ、我々の軍艦プロビデンス号(イギリス帆船400ト)は宮古北方の池間沖で座礁破船した。乗組員(船長プロトンほか112名)は、幸い同伴のスクナーへ乗り移って全員無事であった。我々は太平山(宮古)島には住民がおり、肥沃であろうことを知っていた。太平山の人々は、非常に友好的な態度で我々を迎え、水・薪・穀物・鶏・豚などを運んでくれたが、その代価を要求するでもなく、そのそぶりさえみせなかった。また、見事なガウンを着た尊敬すべき老人たちから最大級の丁重さで迎えられ、お茶やタバコのもてなしを受けた。我々が最も満足したことは彼らが我々に必要品を贈ってくれる気持ちだけでなく、その能力もあることがわかったことである。

島を離れる日、我々は情深い友人たちから小麦50袋・米20袋・イモ3袋・300斤の雄牛1頭・大豚6頭・多くの鶏などの贈り物を受け、我々は彼らの親切に対しどんなに感謝しているかを了解させようと努めた。我々は船の画と望遠鏡と長艇を贈り、こうして親切で礼儀正しい島の人々と非常に友好に別れたが、我々の遭難に際して彼らから受けた恩恵には全く感激せずにはいられなかった。(プロトン『北太平洋探検航海記』より)

宮古島民の親切(2)

1844年1月、イギリスの軍艦サマラン号(艦長ベルチャーほか181名)はシンガポール・ボルネオ・セレベス・中国・ルソンを経て、八重山から宮古へ立ち寄った。そのときの模様についてベルチャー艦長は、その航海記の中で、宮古島民の民俗風習についての興味深い報告とともに、「島民は我々の訪問を歓迎し、またその再訪を望んでいるのに気づいて心が満たされる思いであった」と述べている。また、宮古在番から王府への報告によると一行の22~23名の者が上陸し、役人の制止にも耳を貸さず、「千里鏡」で「地画図」を作成していたが、人家に害を及ぼすことはなかった。帰りに彼らは織物などを謝礼にさし出し、是非にというので受領して保管しているとのこと。船は旧12月16日、南西へ向けて出帆したという。

(『ベルチャー航海記』より)

■明治期・世替わり前の事件と災害

災害年表

地震による災害

- 1667(康熙 6)年 地震で数力所の洞泉が崩れる。
1696(康熙35)年 地震で蔵元や祥雲寺の石垣が崩れる。
1771(乾隆36)年 旧3月10日午前8時ごろ地震につづいて大津波みまわれる。
死者2,548名。民家1079戸など被災する。
1842(道光22)年 10日間(3月5～14日)に63回も地震頻発、多くの人が屋外で生活する。

大風と早ばつと飢饉

- 1776(乾隆41)年、1784～85年、1791年、1816年、1824～25年 大風・早ばつで飢饉。
1836(道光16)年 大風による大飢饉、申年風(サヌティカジ)とよぶ。
1844(道光24)年 大暴風雨で人家倒壊2,180戸、死者9名。辰年風(タツヌティカジ)とよぶ。
1852(咸豊 2)年 旧6月～10月の間に7回も大風があり人家438戸が倒れ、12月には疫病で死者3千余人でる。いわゆる子年飢饉(ニンティヤースウ)である。

疫病の流行

- 1740(元文5)年以後、1767(明和4)年、1778(安永7)年、1791(寛政3)年、1826(文政9)年、1840(天保11)年、1851(嘉永4)年と7回も天然痘が流行。
1854(安政元)年、熱病で660余人が死亡。
1810(文化7)年、1835(天保6)年、1865(慶応元)年には麻疹が流行する。

乾隆36年の大波

1771年旧3月10日午前8時ごろ、地震の後、大津波がおこった。震源地は石垣島の南西約200kmで、この津波は宮古諸島と八重山諸島を直撃して大きな被害をもたらした。流失した家屋1054軒、死者2548名(八重山は9,300名)、破船76隻、行方不明の馬403頭、牛238頭、穀物の被害103町歩、原野の被害も50万坪にも及んだ。島の南西から押しよせてきたので、特に海岸低地の宮国、新里、砂川、友利の四村の被害は甚大であった。溺死者の遺体は与那覇村の浜に打ちあげられた。これらの遺体が葬られた前山(下地字与那覇)には碑が建っている。



「乾隆三十六年大波」碑

割重穀(わりかさみこく)事件

19世紀の半ばごろ、宮古の百姓は人頭税の重圧と打ち続く災害のため貧苦にあえいでいた。しかし、役人の中には己の出世欲のため、これらの百姓に対して、不正をはたらく者がいた。彼らは人頭税の割当てに際して定額の他に余分な割増しをおこない、その分を着服していた。やがてその噂は広まり、1848～49年にかけて人々の不満はいよいよ高まって、放置すれば暴動もおこりかねない状況となった。

惣横目・朝祥らは役人の不正を摘発すべく、1849年5月、各村の貢税令書の入った御用箱を封印・押収し直ちに上国した。王府で取り調べた結果、関係者は数十人にのぼったが、そのうちの13人に対して上国を命じた。しかし、病気を理由に上国しなかったため、1850年の秋、13人は免職のうえ流罪に処せられた。朝祥はその年の9月に帰島、翌1851年3月には下地の頭職に任じられた。

多良間騒動

宮古島では割重穀事件が決着し、一応平静をとり戻していたが、多良間島ではその後においても、百姓に対する不正や横暴があとをたたなかった。1854年、アカウメヌツディ（一名アコーメーシュウ、後に与世山姓）外4名は、役人の不法横暴をくいとめるべく、首里王府へ直訴することを決断、ひそかに準備を整え、船出して8日目に沖縄島の金武に着き、王府へ直訴状をさし出した。

翌55年3月、松川里之子親雲上らが多良間島へ来島し調査した結果、訴状のとおり役人の不法と横暴が認められたので役人は処罰され、直訴した5名に対しては、命をかけて島民の苦難を救ったとして1856年筑登之座敷の位を授けた。しかし、この内の4名は位を得てうぬぼれるようになり、百姓に対して横暴なふるまいに出たので、1858年4名は来間島に流刑となった。1名は死刑を言い渡されたという。この騒動を多良間では「アコーメー事件」ともいう。

落書事件

1858年、検見使者の宿舎へ投書した者がいたが、表沙汰にはならなかった。しかし、1860年の夏、平良のクヤモー（地名）に来ていた薩摩商人のもとへ、ひそかに投書を託送するという事件が再びおこった。投書の内容は、「琉球は小国で貧しく税金だけが重く、安心して政治を任せられないので大国である大和に帰属するのがよい。宮古はもともと琉球とは関係なく、言語も風習も大和に近い。早く大和に帰属して島民を貧乏から救ってほしい」（宮古史伝）というもので世は騒然となった。

王府は、このような投書をする者は王府への叛逆行為であるとして、直ちに犯人の検挙を宮古在番に命じた。いろいろ取り調べた結果、前島尻与人波平仁屋恵教が首謀者でその他4名が共謀したことが判明、恵教は3年牢込めの後1862年に斬罪、恵教の妻子も10年間久米島へ流刑となった。恵教は家族との別れの盃に際して「世は遠からず我が言の如く大和の御代となるであろう」（宮古史伝）と語ったという。果たせるかな彼の死後17年後に、明治政府は廃藩置県を断行し、鍋島直彬を初代沖縄県令に任命した。

■宮古島民遭害事件

宮古島民遭害事件

宮古の貢納船が台湾に漂着して54人の乗組員が台湾原住民に殺害された事件。

1871(明治4)年旧10月18日、平良の頭玄安ら69人を乗せた貢納船は、貢納等の公事をすませて那覇から宮古へ帰る途中、強烈な北北西の風にあおられて漂流し、台湾の南東岸に漂着した。上陸の際、3人は溺死、残る66人は人家を求めてさまよううちに台湾原住民に抑

留され、玄安を含む54人は殺害されたが、12人はようやく逃げのびた。12人は、中国人楊友旺ようゆうおうらに保護され、彼らのはからいにより官船で福州に送られて琉球館に入り、帰唐船に乗せられて無事那覇に帰りつくことができた。

この事件を宮古島民遭害事件と呼ぶが、これが台湾出兵の要因となり、琉球処分、分島問題に影響を及ぼすようになった。

台湾出兵

宮古島民遭害事件を知った明治政府は、台湾の原住民を討つべく台湾征討の画策をすすめた。1873(明治6)年3月、政府は「日清修好条規批准書にっしんしゅうこうじょうぎひじゆんしよ」の交換のため全権大使として副島種臣そえしまたねおみを派遣するが、その際、台湾問題について清国の考え方を詰問したところ、琉球は清国の属国であるが、台湾の原住民は清国の統治外であることが明らかにされた。

政府は、「台湾の原住民地域は清国政府の及ばない無主の地であり、我藩属である琉球人民が殺されたのだから報復するのは政府の義務である」として、1874年2月の閣議で台湾征討を決定した。出兵に至る過程でイギリス・アメリカ・ロシアから抗議が入り、征討軍出発延期の政府命令が出たが、総指揮官西郷従道はこれを無視して、4月27日には第1陣福島佐以下270人の征討軍を出発させ、5月末3,600人余で原住民征討を果たし12月凱旋した。

分島問題

1880(明治13)年、琉球帰属をめぐる日清両国間の外交上の取引として提案されたもので、琉球列島のうち台湾に近い宮古・八重山の諸島を清国へ割譲しようとした問題。日本政府は琉球処分の過程で、琉球の清国関係を一切禁じたことから、清国政府はこれに抗議してきた。また、琉球の旧藩士族らも清国に対し救援を求める行動をおこしていることもあって、日清間は琉球問題で行き詰まりの状態となった。その折り、前米国大統領グラント将軍は清国及び日本に立ち寄った際、両国間の調停役を引き受け解決を図った。日本側提案の宮古・八重山を清国への割譲と引き換えに、中国における欧米諸国なみの通商権を得ようとする案は両国間で妥結をみ、調印を待つばかりとなった。しかし、清国内の事情により調印が引き延ばされ、最終的には分島案は成立をみなかった。

■ロベルトソン号救助

ロベルトソン号救助

1873(明治6)年旧6月16日、ドイツ商船ロベルトソン号は中国の福州からオーストラリアに向かう途中、台風にあって宮古島宮国村の沖合いの大干瀬で座礁難破した。この様子を発見した宮国村の人びとは夜通しかがり火をたいて励ました。翌日の夜明けとともに荒海にくり舟を出して乗組員8人(うち1人は婦人、2人は中国人)を救出した。一カ月余にわたる手厚い看護の末、島役人は官船を仕立てて帰国させた。

ドイツ皇帝博愛記念碑

ドイツ商船ロベルトソン号救助にちなむ記念碑である。1876(明治9)年、皇帝の誕生日(3月22日)に合わせて除幕式が挙行された。

ロベルトソン号乗組員の救助と手厚い待遇を知った当時のドイツ皇帝ウイヘルム1世は、宮古の人びとの勇気と博愛の精神をたたえて軍艦チクローブ号を派遣して、平良の漲水港を眼下にみおろす「親腰(うやぐす)」の地に大理石の記念碑を建立した。碑面約176×60cmで、碑文の表はドイツ文と漢文、裏は漢文で顛末が記されている。

なお、救助された宮国のソナト浜には1936(昭和11)年11月、建碑60周年記念に際して「どいつ独逸商船遭難の地」(近衛文麿揮毫)と刻した石碑が建立されている。その後、1973年には救助100周年記念行事に際して平良市カママ嶺公園に、博愛記念碑の複製碑が建てられた。

■しちじにやりしや下地仁屋利社殺害(サンシー)事件 廃藩置県(琉球処分)

1871(明治4)年7月、日本全国の廃藩置県が行われた。明治政府は琉球の処遇については具体的な方針を確立するに至らず、翌72年「琉球藩」を設置した(尚泰は琉球藩王とし華族に列する)。74(明治7)年、明治政府は宮古島民の台湾遭害事件をきっかけに台湾出兵を行い、75年琉球の対清国関係を一切禁じた。

琉球処分官に任ぜられた松田道之はこの政府命令を伝えたが、琉球藩の首脳はこれを拒み続けた。そこで、ついに政府は警官100余名、軍隊400余名を差し向けて、79(明治12)年3月27日、首里城の明け渡しを命じ、琉球藩を廃して沖縄県を設置した。このように琉球の廃藩置県は、いわゆる「琉球処分」という形で行われた。

下地仁屋利社殺害(サンシー)事件

宮古島の士族らが民衆を煽動しておこした私刑事件。1879(明治12)年4月廃藩置県が行われた。同年4月中旬、宮古島に石川警部ら数十名が派遣され、在番は免官にし、島内諸役人にはこれまでどおり勤務するよう命じ、在番仮屋を接收して警視派出所を設置した。しかし、島内の旧藩士族らは血判誓約書(違反者は死罪、その家族は所払の内容)をとりかわして反対の姿勢を示した。ところが、誓約書に違反して下地(仁屋)利社が警視派出所に通訳兼雑用係として雇われたことから、士族らは激怒、民衆を煽動して警視派出所を襲い、天井裏に隠れていた利社をひきずり出して殺害した。利社が雇われて2週間後のことである。

■学校創設 学校創設

- | | |
|-------------|--|
| 1823(文政 6)年 | 学校所開設、現北小学校南側に開校。四書五経小学の素読を授ける。 |
| 1875(明治 6)年 | 北学校創設。従来の学校所は南学校と改称。 |
| 1882(明治15)年 | 3月、南北両校に読方・算術・作文・習字等の新教科を課す。
10月、両校を合併し平良小学校と称する。 |
| 1888(明治21)年 | 平良小学校を廃し平良尋常小学校と平良女子尋常小学校に分ける。 |
| 1889(明治22)年 | 平良高等小学校を宮古島高等小学校と改称。 |
| 1875(明治 6)年 | 北学校創設。従来の学校所は南学校と改称。 |
| 1913(大正 2)年 | 平良尋常小学校を平良男子尋常高等小学校と平良女子尋常高等小学校に分ける。 |
| 1929(昭和 4)年 | 平良女子尋常高等小学校は平良第一尋常高等小学校、平良男子尋常高等小学校は平良第二尋常高等小学校と改称。 |

かりまだ
狩俣小学校

- 1886(明治19)年 にしべ西辺尋常小学校として狩俣に設立。火災のため西辺校は大浦分教場に合併。
1892(明治25)年 狩俣分教場設置。
1886(明治39)年 狩俣尋常小学校と改称。

にしべ
西辺小学校

- 1887(明治20)年 大浦に大浦分校（前西辺校の分校）が設置される。
1888(明治21)年 大浦尋常小学校となる。
1892(明治25)年 西辺尋常小学校と改称。
1923(大正12)年 現敷地に移転。

ひさまつ
久松小学校

- 1897(明治30)年 平良尋常小学校の分校として設立。
1906(明治39)年 久松尋常小学校として独立。

かがみはら
鏡原小学校

- 1895(明治28)年 こまだけ細竹分教場、平良尋常小学校の分教場として設立。
1900(明治33)年 七原分教場、平良尋常小学校の分教場として設立。
1909(明治42)年 細竹分教場、松林尋常小学校として平良校より独立。
1910(明治43)年 七原分教場、七原尋常小学校として独立。
1923(大正12)年 松林尋常小学校と七原尋常小学校を合併して現敷地に移転、鏡原尋常小学校に改称する。

おおがみ
大神小学校

- 1933(昭和 8)年 狩俣尋常小学校の分教場として設立。
1957(昭和32)年 大神小学校として独立。

しもし
下地小学校

- 1886(明治19)年 下地尋常小学校として設立。
1897(明治30)年 うぶんつ大道に移転。
1908(明治41)年 たけあら竹新の新敷地に移転。

くりま
来間小学校

- 1895(明治28)年 下地尋常小学校の分教場として設立。
1919(大正 8)年 来間尋常小学校として独立。

べすくべ
城辺小学校

- 1890(明治23)年 ふくざと福里簡易小学校として設立。
1902(明治35)年 福里尋常小学校と改称。
1909(明治42)年 城辺尋常高等小学校と改称。

^{すなかり}
砂川小学校

- 1899(明治32)年 新里尋常小学校の下里添分教場として設立。
1908(明治41)年 4月、福里尋常小学校の分教場となる。
9月、^{はなきり}花桐尋常小学校として設立。
12月、^{うるか}砂川尋常小学校と改称。

^{せいじょう}
西城小学校

- 1900(明治33)年 福里尋常小学校の長間分教場として設立。
1908(明治41)年 ^{ながま}長間尋常小学校と称し独立。
1909(明治42)年 西城辺尋常小学校と改称。
1918(大正 7)年 西城尋常小学校と改称。

^{ふくみね}
福嶺小学校

- 1902(明治35)年 福里尋常小学校の保良分教場として設立。
1908(明治41)年 福嶺尋常小学校と称して独立。

^{いらぶ}
伊良部小学校

- 1886(明治19)年 字国仲に伊良部尋常小学校と称して設立。

^{さらほま}
佐良浜小学校

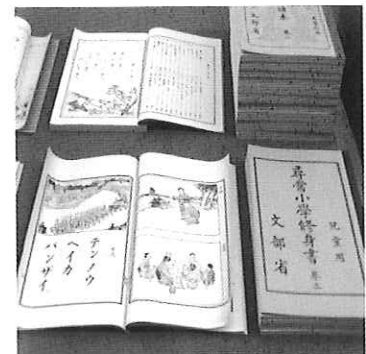
- 1887(明治20)年 池間添に分教場を設立。
1890(明治23)年 池前簡易小学校と称する。
1892(明治25)年 池前尋常小学校と改称。
1893(明治26)年 池前尋常小学校廃校。池間・前里両添村は伊良部学区となり、伊良部校の分教場を設立。
1904(明治37)年 佐良浜尋常小学校として独立。

^{たらま}
多良間小学校

- 1891(明治24)年 平良尋常小学校の分校として設立。
1893(明治26)年 多良間尋常小学校と改称して独立。
1900(明治33)年 水納分教場を設置する。

^{うえの}
上野小学校

- 1890(明治23)年 字新里に新里尋常小学校として開校。
1902(明治35)年 野原分教場設置。
1908(明治41)年 現敷地に移転。野原分教場廃止。
1948(昭和23)年 学校名を上野小学校に改称。



戦前の教科書

■人頭税廃止運動と土地整理

やせた土地に狭い耕地、年ごとに襲う台風と干ばつの災害、特権階級としての役人と士族たち。その中で島民に対する課税は暮らしに重くのしかかった。村分けによる開墾も試みられたが、重い物納税を取り立てられた島民は苦しい生活を強いられ、それは廃藩置県後も続いた。人頭税廃止のための度重なる知事への要請・陳情も聞き入れられず、この制度の改革は国政の場で請願される島を挙げての大運動へ発展した。村々の代表に加えて、城間正安・中村十作たちが運動の先駆的役割を負った。彼らは改革を望まない時の支配層の幾多の妨害にもめげず上京し、人々の協力を得て、マスコミを通し世論に訴え、国会請願にこぎつけた。請願の代表者たちが帰島した時、農民の大群衆が迎えて鏡原馬場でその成果を祝福した。その時のクイチャーアークが今日に伝わっている。「沖縄県宮古島島費軽減及び島政改革請願書」は運動展開より2年を経て、(1)税制の改革、(2)土地制度の改正、(3)他府県と同様の自治制を認めるとともに官吏役人の数を減ずること、を内容として可決された。

1899(明治32)年から地方の状況にあわせて土地整理がなされ、1903年(明治36)年「地租条例及び国税徴収法」が施行されて、地価に対する2分5厘の地租が課せられた。

こうして、廃止運動より10年の歳月を経て、260年余の間宮古の人民を圧迫した人頭税は廃止された。

■日露戦争と宮古

徴兵制

沖縄県の徴兵制施行は、1898(明治31)年であるが、宮古・八重山での施行は人頭税撤廃後の1903(明治36)年1月からとされていた。しかし、98年7月の『琉球新報』によると、宮古の徴兵適齢者が宮古島庁島司の引率で上京し徴兵検査を受け、受験者211名のうち甲種合格者35名、乙種合格者39名となっている。そして翌99年から宮古で徴兵検査を実施している。また、徴兵検査合格者の中からくじに当たった者は、現役兵として九州の各部隊に配属された。ちなみに03(明治36)年の宮古からの現役兵は41名で、当時の『琉球新報』には「島庁では彼らの現状視察のため各村に主任を派遣したが、新兵たちは何れも喜び勇みて出発の期日を待ちつつある。内地語を解せざる者等は、入校して語学の研究に従事しているとの報告である」と記されている。沖縄本島では、故意に障がい者になる者や検査前に行方をくらます者、移民と称して海外へ逃げ出す者など、徴兵を忌避する現象が現れたという。

日露戦争と宮古

1902(明治35)年にイギリスと日英同盟を結び、国内における軍事拡張など戦争体勢を整えた日本政府は、満州・朝鮮における勢力圏域をめぐって帝政ロシアと対立、04(明治37)年2月には宣戦布告を行って日露戦争へ突入した。開戦とともに日本軍は旅順・奉天を攻め落とし、さらに翌年5月には日本海海戦でロシアのバルチック艦隊を敗り、05年8月アメリカの仲介のもと講和条約(ポーツマス条約)を締結した。

この日露戦争には沖縄県からも招集され3,860名が参戦し、宮古郡からも多数の若者が大陸にかり出され戦病死者が出た。

久松五勇士

1904(明治37)年バルチックのリバウ港を出発したロシアの太平洋第二艦隊(バルチック艦隊)は、翌05年5月19日、安南の港を経由し北上した。日本の大本营海軍部は、同艦隊に関する情報提供を全国に指令した。

このような状況下、5月23日午前10時ごろ那覇から宮古島へ向かう一隻の馬艦(マーリヤン)船が東シナ海を北上する同艦隊に遭遇し、その顛末が宮古島司・橋口軍六に報告された。宮古には電信施設がなく打電するには石垣島に渡らねばならなかった。橋口島司は警察署長らと合議の上、久松から5名の漁師を選び、打電報告の任務を託することになった。

漁師たちは、26日未明、大泊の浜をサバニで出発、同日午後8時ごろには石垣島の東海岸に着いたが、引き潮で遠浅のため上陸できず翌27日西海岸の登野城に迂回。午前9時ごろ八重山警察署に到着して、ロシア艦隊宮古島沖通過の報告を打電させた。ちなみに、この電文の海軍受信記録は5月28日午前10時0分で、このころには既に日露海戦(日本海海戦)は終わっていた。

■太平洋戦争下の宮古

太平洋戦争と宮古(1)

1937(昭和12)年、^{ろこうきょう}廬溝橋事件をきっかけに日中戦争にはいった日本は、38年には国家総動員法を制定し、翌年には^{たいせいよくさんかい}大政翼賛会を組織し国内の戦時体制を固めていった。宮古でも40年10月の県訓令に基づいて、各町村に大政翼賛のための部落会、内会、隣組が編成され、さらに警防団が組織されて防空演習や防空壕築造等が行われた。言論も厳しく統制され、宮古の4新聞は「宮古朝日新聞」一紙に統一された。また、学制改革により、各町村の小学校は国民学校と改めるなど、急速に戦時体制が施かれていった。41(昭和16)年12月8日、日本はアメリカ・イギリスに宣戦布告し太平洋戦争に突入した。宮古の街にも国民服姿やモンペ姿が増え、時折、防空演習が行われた。44年5月、日本軍正規部隊の宮古入りを境に、戦争への緊張感が高まっていった。

太平洋戦争と宮古(2)

1944(昭和19)年5月から続々と宮古入りした日本軍は、各町村の国民学校を接收して兵舎に当てた。軍用飛行場用地を接收して前年から着工し、完成まじかの海軍飛行場(現宮古空港)にくわえて、陸軍中飛行場(上野字野原)と陸軍西飛行場(下地字与那覇)の2カ所の飛行場を造設した。宮古の人々はその造設工事に連日かり出された。やがてこれらの軍事施設は連合軍の攻撃目標となり、宮古は焼け野が原と化した。10月10日の米軍機による初空襲を境に、飛行場・民間居住地域とも連日空襲下にさらされるようになった。深刻な食糧難に加えて風土病のマラリアが大流行した。1945年5月4日には英国太平洋艦隊の艦砲射撃を受け、沖縄本島在の日本兵は3月末からはじまった連合軍の上陸により6月22日に投降。8月15日、日本はポツダム宣言を受諾して終戦の詔勅がくだり、太平洋戦争は日本の敗北で幕を閉じた。

宮古では、8月17日～18日に米軍機により降伏のビラが撒かれ、23日には^{のうみ}納見師団長らが米軍機で沖縄本島に渡って正式に停戦協定に調印、25日先島方面日本軍部隊の戦闘行為停止命令が下されて宮古での終戦となった。

第二次世界大戦 宮古関係年表

西 暦	昭和	月 日	事 項
1935	10	4	宮古郡教育部会「久松五勇士」乗用サバニを買上げ海軍省に献納する。
		5・27	日本海海戦三十周年記念式典で「久松五勇士」海軍省より表彰される。
		6・26	池間学区国防婦人会結成される。
1936	11	1・24	稲垣国三郎大阪愛日小学校長来郡。「久松五勇士」に記念品を贈る。(写真撮影)
		11・13	ドイツ皇帝感謝記念碑建碑六十周年記念式典挙行される。(展覧会、講演会)
1937	12	6・29	平良町防護演習行われる。
		11・30	銃後産業の緊張を促す全国初の農民運動会宮古で催される。
1939	14	3・4	出征軍人遺家族の慰安学芸会催される(新世界)。
		3・5	宮古～那覇間に無線電話開通する。
		5・21	「青少年学徒二賜リタル勅語」下賜される。
		10・10	宮古ではじめて防空演習行われる。
1940	15	3・9	久松防空自警団結成される。
		3・16	下地村出征軍人、戦没軍人遺家族慰安学芸会催される(下地小)。
		3・18	出征兵士の遺家族慰問会を兼ねて学芸会催される(新世界)。
		7・11	平良町青年興国隊結成される。(郡運動場)
		11・10	宮古郡「皇紀二千六百年祭」記念式典挙行される(郡運動場)。
1941	16	2・1	「宮古朝日新聞」創刊される。
		4・1	学制改革により、尋常小学校は国民学校(初等科・高等科)となる。
		10・14	「満州国派遣義勇軍」勧誘講演会開かれる。
		11・11	～13 新里校婦人会、部落ごとにモンペ服講習会開かれる。
1942	17	1・24	福里北海岸浦底に飛行機不時着する。
		2・12	日本教育音楽協会宮古郡支部、第一回建国奉祝音楽会開かれる(新世界)。
		6・7	銃後少国民の文化確立をめざし沖縄少国民文化協会設立される。
		7	県庁2市55町村に1村1社をめざし「無神社七ヶ年計画」たてる。
		10・8	平良町武運長久祈願祭催される。
		10・18	軍人援護教育研究会開かれる(平良第一小)。
		11・17	下地村大日本婦人会結成される。
		11	県庁、標準語純正化のため『会話読本』を国民学校に配布する。
1943	18	3・10	平良で街頭“軍歌の会”催される。
		4・1	県庁、女子青年学校の通学服をモンペに統一する。
		11・27	宮古郡教育部会「故大榎松市大尉遺烈顕彰式」催す。
		12・25	宮古郡教育部会「模型飛行機」講習会開く(平良第一小)。

西 曆	昭和	月 日	事 項		
1944	19	4・26	～28、当銘由金郡視学「決戦教育・運営」について教師対象に各学校で講演する。		
		4・29	平良町役場、出征軍人家族懇談会催す（平良第二小）。		
		5・ 8	平良第二国民学校、軍の使用はじまる。		
		5・11	下地国民学校、軍に接收される（二部授業・一部林間授業）。		
		5・20	新里国民学校、軍に接收される（9・1～分散授業）。		
		5・27	宮古郡青少年団「土気高揚弁論大会」催す（新世界）。		
		6・15	平良の町に午後5時半警戒警報発令、翌日午前2時空襲警報発令される。 （敵機来襲なく午前5時解除）		
		7・ 1	平良第二国民学校、4教室軍に接收される（9・2～前教室接收、御嶽等で分散授業）。		
		7・19	城辺国民学校7教室、軍に接收される（9・14～全教室接收）。		
		7・28	西辺国民学校2教室並びに家事室、軍に接收される。		
		8・ 8	平良第一、第二、下地3校児童、九州疎開へ出発（9・1宮崎県小林町着）。		
		9・14	伊良部国民学校全教室、軍に接收され民家で授業はじめる。（1945年3月28日接收解除）		
		10・10	那覇・平良・石垣など初めて米軍の空襲うける。（10・10空襲、宮古は午前7時30分～8時15分のべ16機のグラマン来襲、午後10時5分にも来襲、主として飛行場と漲水港停泊中の船舶を来襲、大神島は死者3人・住家13軒焼失）		
		10・13	午後3時40分～4時10分、米軍二度めの宮古空襲。		
		11・ 1	郡内各国民学校「御真影・勅語謄本」等宮古中学校に移される。		
		11・ 2	野原腰の「奉還所」に移し、毎日男子教員交代で当番する。		
		12・ 3	年内3回めの米軍空襲、艦船機数十機主に海軍飛行場を襲う。		
		1945	20	1・ 3	～6、8～9、21～22、24～25、宮古は空襲あるいは警報発令続く。 （7月まで連日空襲あるいは空襲警報発令のため多くの学校は卒修了式無期延期）
				2・ 5	～8、13～16、18、23～24、宮古は空襲あるいは警報発令続く。
3・ 1	～3、5、7、9～10、12～13、22～31、宮古は空襲あるいは空襲警報続く。				
3・27	数百機による大爆撃、宮古全域にわたって被害うける。				
3・29	県立宮古高等女学校、空襲のため卒業式とりやめ証書等は個別に手交する。				
4・ 1	～15、20、27、29、宮古は空襲あるいは空襲警報続く。				
4・ 9	平良の街は中央部から北西部方面にかけて焼失する。				

西 曆	昭和	月 日	事 項
1945	20	5・3	～4、12、14、27、宮古は空襲あるいは空襲警報続く。
		5・4	英国太平洋艦隊、宮国沖から宮古島を艦砲射撃する（軍艦18隻385発撃ち込む）。
		5・30	宮古・八重山の両守備隊、第10方面軍の管轄に入る。
		6・6	24、宮古は空襲あるいは空襲警報つづく。
		6・8	第10方面軍司令官、宮古の第2師団に迎撃態勢の完備を命じる。
		6・17	平良町から伊良部村へ疎開はじまる（19、23、24、29の5回）。
		8・17	～18、米軍機により降伏ピラまかれる。
		8・22	各学校「戦争終結二閲スル証書」奉読式催される（23平二校、24城辺小）。
		8・25	先島方面日本軍部隊の戦闘行為停止命令下る。宮古での終戦。
		8・26	米軍約2千名宮古島に海路進駐、測候所下にキャンプをはり日本軍の武装解除始める（10.6完了）。
		8・31	野原岳の洞窟司令部で軍旗・勅語・御真影等を焼却処分する。のちに洞窟を爆破。
		9・1	宮古島の現地召集兵、招集解除される。
		9・7	日本軍先島集団長納見敏郎中將ら嘉手納米軍司令部広場で降伏文書に調印する。
		10・6	兵器奉還業務完了。
		10・20	旧陸海軍將兵らの復員はじまる。
		12・1	納見敏郎中將、連合軍よりBC級戦犯に指名される。
12・13	納見敏郎中將、野原越司令部の宿舎で自決する。		